

進路だより



福島県立相馬支援学校
進路指導部
令和5年6月1日発行

進路指導部では、地域の進路に関する情報、児童生徒の進路に関する学習の様子などを「進路だより」でお知らせしていきます。児童生徒の進路実現に向け一緒に考えていく機会になればと思います。

4月28日(金)の授業参観日に、小学部、中学部、高等部の保護者の方を対象に、進路保護者説明会を行いました。卒業後の進路(企業就労、福祉サービス事業所)、高等部校外実習、進路に関する情報についてお話しさせていただきました。進路についてご不明な点がありましたら、いつでもご相談ください。

令和5年度 高等部前期産業現場等における実習について

6月5日(月)から高等部前期産業現場等における実習が始まります。期間は、10日間となります。校内実習は1年生を中心に行い、校外実習は2、3年生を中心に行います。

高等部の前期産業現場等における実習では、実際の産業現場等での仕事や生活を通して、働く者としての自覚や態度を育て、卒業後の社会生活に向けて主体的な取り組みができるようにします。また、卒業後の望ましい進路について、生徒、保護者、教師と見通しがもてるようにします。

作業能力を高めることも大切ですが、自分のことなど日常生活面を常に意識して取り組むことも大事になってきます。

保護者の皆様へ 校外実習の注意事項

- ・朝夕の通勤については、保護者の責任において送迎をお願いいたします。なお、自力通勤の場合についても通勤経路を事前に確認の上、十分に気をつけて出勤して頂ければと思います。
 - ・毎日、実習日誌に必ず目を通し、必要な事項への記入をお願いします。
 - ・その日の体調で実習を休ませたいときは、出勤時刻前に学校と実習先までご連絡ください。
 - ・実習中にお子様の様子を見学する際には、直接実習先に出向くのではなく学校へご連絡ください。学校から実習先に確認後、保護者へ連絡いたします。
 - ・校外で実習を行っている生徒は、帰宅後に毎日学校に必ず帰着確認の電話をするようになっておりますので協力ください。電話番号:0244-46-3915(実習中の報告用)
- ◎校内実習、校外実習のどちらも意義のある実習とするために、日常生活面では、**安全、健康管理、身だしなみ、挨拶、時間厳守等**を意識できるように生徒と確認していきますので、保護者の皆様のご協力とご支援をよろしくお願い致します。



企業就労に係る講話



5月25日(木)に、相双障害者就業・生活センター(通称:なかぼつ)の方から、高等部2、3年生の企業就労希望者向けに就労に係る就業・生活支援センターの関わりについて話を聞き、3年生の企業就労希望者と顔合わせをしました。働くために必要な4か条の話を聞いたり、就労に関する質問をしたりし、今後に生かすことができる内容となり、生徒達にとって充実した時間となりました。

働くために必要なこと4か条

- 1 簡単に休まない
- 2 挨拶、報告、連絡
- 3 目標をもつ
- 4 自分にできることを増やし、自信をもつ

